

しまねの労働

12
2021

島根県商工労働部雇用政策課

〒690-8501 松江市殿町1番地 ☎0852(22)5297
ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>
Eメール koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp

目 次

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 島根県最低賃金の改定…………… 1 | <input type="checkbox"/> 子育てしやすい職場づくり奨励金…………… 2 |
| <input type="checkbox"/> 労働保険の加入手続きを忘れていませんか… 1 | <input type="checkbox"/> 障がい者雇用促進フォーラムの開催報告… 3 |
| <input type="checkbox"/> 国家資格を取得して就職しよう（離職者訓練）… 2 | <input type="checkbox"/> シルバー人材センターが行う労働者派遣事業… 3 |
| <input type="checkbox"/> ミドル・シニア/レディース仕事センター… 2 | <input type="checkbox"/> 「ジョブカフェしまね」からのお知らせ… 4 |
| 浜田の移動オープン | <input type="checkbox"/> 労働者のための労福協相談窓口のご案内… 4 |

島根県最低賃金

令和3年10月2日から

時間額824円になりました！

詳しくは島根労働局労働基準部賃金室（TEL 0852-31-1158）
または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

「労働保険の加入手続きを忘れていませんか」

- 1人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です —
厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と、雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

また、労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を1人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず、事業主は加入手続きを行わなければなりません。

労働者を1人でも雇用されている事業主の方で、まだ労働保険の手続きを行われていない場合は、島根労働局までご相談いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ…島根労働局 労働保険徴収室 tel **0852-20-7010**

国家資格を取得して就職しよう! (離職者訓練)



ハロートレーニング
— 急がば学ば —

島根県では、専修学校等に委託して職業訓練を実施しています。
これまで多くの方が、国家資格を取得し就職をされています。
あなたもつかもう資格! 目指せ正社員!

訓練の対象者	訓練の特徴
☆求職中または非正規雇用の方等で、ハローワークに求職申込中の方 ※学校等卒業後1年未満で雇用保険の被保険者であった期間がない方及びすでに訓練で取得する国家資格等をお持ちの方は対象外。	☆入学金、授業料は無料で受講できます。 ※教科書代、教材料、検定試験にかかる費用などは自己負担 ☆県が訓練指導を委託する専修学校等に入学し2年間、一般学生と同じクラスで学び国家資格等を目指します。

まずは最寄りのハローワークで相談を!

【お問い合わせ先】 島根県雇用政策課 TEL0852-22-5299



▲詳しくはこちらから

ミドル・シニア/レディース仕事センター浜田が移転オープン とっても便利な『ゆめタウン浜田』に移転しました。

県では、中高年齢者や女性の就労支援窓口を松江市と浜田市に開設しています。
このたび、より一層のきめ細かなサポートや利便性を考え浜田のセンターを移転いたしました。
就職相談はもとより、企業の皆様からの求人等のご相談もお受けします。

ミドル・シニア仕事センター松江
TEL: 0852-61-6111
レディース仕事センター松江
TEL: 0852-61-6117

〒690-0007 松江市御手船場町557番地7
労働会館3階

松江

ミドル・シニア仕事センター浜田
TEL: 0855-25-5111
レディース仕事センター浜田
TEL: 0855-25-5207

〒697-0052 浜田市港町227番地1
ゆめタウン浜田2階

浜田

営業時間 / 9:30~18:00 (土・日・祝日を除く)

子育て中の労働者一人ひとりにあった柔軟な働き方ができる
職場環境づくりに新たに取り組んだ中小・小規模事業者へ、
「子育てしやすい職場づくり奨励金」を支給しています

奨励金額
最大20万円
(1制度導入につき10万円)

次の①・②の条件を満たす県内の事業所(本支店・営業所等)
①県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等であること
②常時雇用者数が1事業所50人未満であること
(中小・小規模事業者等)
資本金をもつ事業者

主たる事業	資本金又は出資の総額	または	常時雇用する労働者の数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	または	50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
その他の業種	3億円以下		300人以下

資本金をもたない事業者
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主など)

常時雇用する労働者の数
300人以下

次の制度を令和2年4月1日以降に導入し、一定の利用実績があること

導入制度	対象(性別は問わない)	実績
時間単位の年次有給休暇制度	18歳到達年度の末日までの子どもがいる労働者	8時間/人
育児短時間勤務制度	3歳以上、小学6年生までの子どもがいる労働者	20日/人

Point!

「育児短時間勤務制度」を講ずることが困難な場合、あるいは労働者の利用が困難な場合は「フレックスタイム制度」または「始業終業時刻の繰上げ繰下げ」に替えることができます

【お問い合わせ先】

- ・最寄りの商工会議所または商工会
- ・松江商工会議所 ☎0852-25-2556
- ・島根県商工会連合会
(本所) ☎0852-21-0651
(石見事務所) ☎0855-22-3590



▲詳しくはこちらから

令和3年度障がい者雇用促進フォーラム 開催報告

障がい者雇用の促進と職場定着を図るため、県内企業や県民の皆さまの障がい者雇用についての関心と理解を深めることを目的として、令和3年度障がい者雇用促進フォーラムを開催しました。

今年度は、浜田市（10月1日）と雲南市（10月12日）の2会場で、県内企業による事例発表や、働いている障がいのある方による講演等を行いました。

<浜田会場>



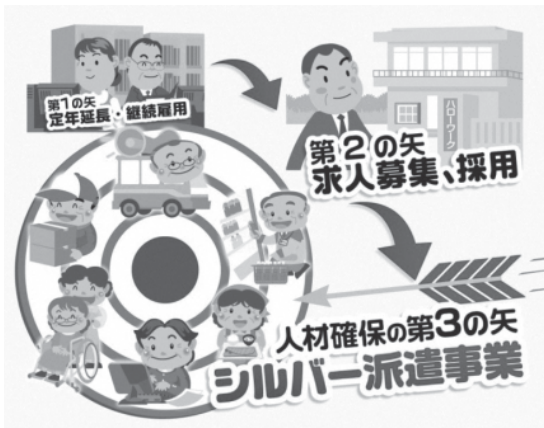
<雲南会場>



人材確保の第3の矢

シルバー人材センターが行う労働者派遣事業

シルバー人材センターの労働者派遣事業（シルバー派遣事業）は、従来の受託事業では対応できなかった直接指示が必要な業務や設備器材を使用する業務など、様々な分野でご活用いただいています。（港湾運送、建設業務、警備業務、病院などにおける医療関係業務は除きます）



4つの特長・活用メリット

- 基本的な仕組みは民間の派遣会社と同様
- 会員1人あたりの就業は原則週20時間未満（社会保険・雇用保険の適用外）
- 仕事に慣れた会員を続けて受入が可能（期間制限の対象外）
- 1日だけの業務でも派遣受け入れが可能（日雇派遣の制限の例外）

お申込み・お問い合わせはあなたの街のシルバー人材センターへ

センター名	所在地	お問合せ先
公益社団法人 松江市シルバー人材センター	〒690-0823 松江市西川津町825-2	0852-27-0888
公益社団法人 浜田市シルバー人材センター	〒697-0052 浜田市港町277番地	0855-23-4680
公益社団法人 出雲市シルバー人材センター	〒693-0002 出雲市今市町北本町2-1-6	0853-24-1787
公益社団法人 益田市シルバー人材センター	〒698-0012 益田市大谷町334-1	0856-24-2190
公益社団法人 安来市シルバー人材センター	〒692-0007 安来市荒島町2176番地3	0854-28-6551
公益社団法人 江津市シルバー人材センター	〒695-0011 江津市江津町954番地61	0855-52-1616
公益社団法人 雲南市シルバー人材センター	〒699-1334 雲南市木次町大字新市3	0854-42-3642

センター名	所在地	お問合せ先
公益社団法人 奥出雲町シルバー人材センター	〒699-1821 仁多郡奥出雲町稲原57番地6	0854-52-0294
一般社団法人 津和野町シルバー人材センター	〒699-5221 鹿足郡津和野町日原245-1	0856-74-1501
美郷町シルバー人材センター	〒699-4621 邑智郡美郷町粕淵195-1	0855-75-1345
邑南町シルバー人材センター	〒696-0406 邑智郡邑南町高見485-1	0855-84-0123
吉賀町シルバー人材センター	〒699-5513 鹿足郡吉賀町六日市580番地4	0856-79-2087
隠岐の島町シルバー人材センター	〒685-0027 隠岐郡隠岐の島町原田396番地	08512-3-1533

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

島根県 シルバー

検索

松江市殿町8番地3 タウンプラザしまね2階 電話：0852-28-1171

ジョブカフェしまね からのお知らせ

島根県内外の学生向けに、合同企業説明会やインターンシップのマッチング、きめこまかな県内企業情報等の提供を行い、県内企業の皆さまと学生の縁結びをサポートしています。

■ジョブカフェしまねサイト

■2023年卒向け採用計画の事前受付開始！

2022年3月1日の採用情報の公開に向けて、現在採用計画（2023年卒求人）をジョブカフェしまねサイトで受付をしています。既に採用計画を策定された企業の皆様は是非申請をしてください。



▲求人情報の掲載や新規登録はコチラ

■しまね就職活動応援助成金



■2023年卒業予定の学生向け！交通費・宿泊費を半額助成します。

島根県内外からの就職活動にかかる交通費、宿泊費の半額助成を行います。これから企業見学や説明会等へ参加される学生にご案内ください。

対象者や対象となる就活の詳細は専用サイトよりご確認ください。



対象期間：2021年10月1日～2022年9月30日



【ジョブカフェしまね（公益財団法人ふるさと島根定住財団）】

ジョブカフェしまね

検索

■松江センター 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
■浜田プランチ 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階

TEL：0120-67-4510 [開所9：30～18：00 日・祝休み]
TEL：0120-45-4970 [開所9：30～18：00 土・日・祝休み]

労働者のための 労福協相談窓口のご案内

くらしサポートセンター島根

一緒に解決 秘密厳守 無料相談で安心

こまったときは、ひとりで悩まないで！まずは相談を！！

困ったとき、どこに相談していいかわからないとき・・・

そんなとき、「くらしサポートセンター島根」がお力になります

仕事上の悩み相談

雇用、労働契約、賃金、労働時間、残業未払、退職、いじめ・嫌がらせ・パワハラなど



生活上の悩み相談

生活苦、多重債務、子育て、介護、家族関係、心の健康、悪質商法、相続問題など



※2020年相談件数：労働分野756件、生活分野545件、合計1,301件

相談日 月～金曜日10：00～16：00（祝日除く）

毎週水曜日は女性相談員も相談を承ります

フリーダイヤル 0120-969-234

問い合わせ先 一般社団法人 島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7（労働会館内）
TEL：0852-23-3302 / FAX：0852-23-3303 URL：http://shimane.rofuku.net/